

建設工事一般競争入札公告

見沼代用水土地改良区公告 第3号

次の工事について、見沼代用水土地改良区 建設工事請負等一般競争入札実施要領に基づき、一般競争入札（事後審査型）を執行するので公告する。

令和8年5月19日 見沼代用水土地改良区 理事長 坪井 茂

1. 工事概要

- (1) 工事名：見沼代用水元坎公園整備工事
- (2) 工事場所：埼玉県行田市下中条地内
- (3) 工期：契約締結の翌日から令和9年3月15日まで
- (4) 工事概要：
 - 石碑移設、展示パネル設置、大型あずまや設置、あずまや設置、植栽工、園路舗装工 一式

2. 入札参加資格に関する事項（事後審査要件）

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。なお、落札候補者となった場合に限り、その証明書類の提出を求める

- (1) 見沼代用水土地改良区の「建設工事請負等競争入札参加資格者名簿」に登録されていること。
- (2) 希望業種が「土木工事業」であり、発注標準額に基づく当土地改良区格付が「A級」であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 公告日から落札決定の日までの期間、当土地改良区又は埼玉県から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 埼玉県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に事業主として加入していること

3. 最低制限価格制度の適用

- (1) 制度の適用：本工事は、適正な履行を確保するため、最低制限価格制度を適用する。
- (2) 最低制限価格の算定：当土地改良区の契約事務規則第23条の規定に基づき算定する。なお、算定にあたっては建設工事請負等一般競争入札実施要領によるものとする。

4. 入札の手続き等

- (1) 設計図書の閲覧・配布：令和8年5月20日から令和8年6月4日まで、改良区事務所にて閲覧又は配布を行う。
- (2) 入札参加意思の表明：令和8年6月1日までに、所定の書類を提出すること

建設工事一般競争入札公告

- (3) 入札及び開札の日時・場所：令和 8 年 6 月 5 日 午前 11:30 改良区会議室。
- (4) 事後審査書類の提出：開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格をもって最低の価格を入札した「落札候補者」は、開札日の翌日から起算して 2 日以内（休日を除く）に資格審査書類を提出すること
- (5) 入札書の提出：入札書は封筒に入れ、封皮に工事名及び氏名を記載して封印のうえ、当日持参すること。代理人が入札する場合は委任状を提出すること。

5. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、事後審査を経て落札者として決定する
- (2) 最低制限価格を下回る価格で入札した者は、その時点で失格とする。この場合、低入札価格調査等は実施しない。

6. その他

- (1) 入札保証金：見積金額の 100 分の 5 以上とする。ただし、規則に基づき免除する場合がある。
- (2) 結果の公表：契約手続きの透明性を確保するため、入札終了後、速やかに入札者名、入札金額、及び予定価格を公表する。
- (3) 本工事は、農山漁村振興交付金事業として実施されるため、国の補助金交付要綱等の規定を遵守すること。